

年次大会報告⑩

家元制度について

—観世流を中心に—

後藤 俊夫（日本経済大学）

問題意識

家元という概念は企業とりわけファミリービジネス（FB）の長寿性に関心を持つ研究者に関心が強い課題であるが、その制度に関する研究は少ない。日本で700年の長期にわたり家元制度が長期存続してきた要因は何か、そして家元制度とFB長寿性の間にはいかなる関係が存在するだろうか。

こうした研究課題を基本に置き、本論のRQは「観世流の家元制度はなぜ長期存続するのか？」とし、FB理論（特に資源ベース理論RBV）の視点で再検討する。筆者は能楽の中心的存在である観世流における家元制度の成文「観世制度」—成文化した家元制度として唯一事例—を再発見した。そこで、本報告はまず「観世制度」とは何か、その背景要因は何かを解明した後、その制度を軸として観世流の諸資源マネジメントに焦点を当てて、家元制度が長期存続している要因に迫る。それは、とりもなおさず観世流の家元制度が長期存続している要因の解明でもある。また、家元制度は封建的と批判されてきたが、700年という長期存続が家元制度の合理性を示唆しているのではないかと考えられる。本論は、能楽の長期存続は家元制度の持続的变化によることを指摘し、これらの検討により、事業承継に何を示唆するかを指摘する。

先行研究

家元は、流派を代々統括する宗家の当主であり、家元制度とは各流儀の家元を頂点として運営される制度をいう（能楽大事典、2012:27）。詳細定義は各様である（能楽大事典、2012:26; 川島, 1957: 322; 西山, 1959: 19）が、ここでは総括的に①固有の技能、芸能等の型を保存し、技術水準を保持することを存立の基礎とし、②師匠と弟子との主従関係（師弟関係）の連鎖によって構成されるピラミッド型の技芸的階層集団の頂点に位置し、③対内的には通常は宗家の当主として当該技芸集団を統率し、対外的には当該技芸集団を代表する存在（大阪高判平成18・9・20平成17年（ネ）3088号に基づく）に依る。

家元制度は日本の家父長制的家族集団の擬制であるピラミッド型階層集団とされ（川島, 1957: 322）、海外から日本を代表する組織体制（Hsu = 許烺光, 1963）として注目されてきた。民法・法社会学の川島武宜（1909 - 1992）は、家元制度は伝統芸能諸部門に特有の現象ではなく、「日本社会の種々の領域において見出される普遍的現象の特に明白な一例、特にそのもっとも純粋な・古典的な一形態であるにすぎない」として、「これまでの日本の社会の普遍的な構成原理」であり、「代表見本としての家元制度の分析は、この日本社会の普遍的法則の解明に役立つはず」と指摘し、その封建性を批判した（川島, 1957: 369）。

一方、心理人類学者である許烺光（1909-1999）

は、日本に限らず、どの社会でも、親族体系（とくに核家族構造）における中心的な人間関係の属性が、当該社会の最も特徴的な種類の第二次集団ないしは非親族集団に反映されると仮説し、中国、インド、米国の代表的二次集団として、クラン、カスト、クラブを比較した。その過程で、中国と同じ男系家族制の日本を代表する日本の第二次集団として家元を発見し、それを日本近代化の真髄と位置づけた。

しかしながら、家元及び同制度の社会科学研究は、西山（1959, 1962）の他、茶道（中川 1959）、花道（守屋 1980）など限られており、特に現代の家元及び同制度を対象とした考察は情報入手による困難下、僅少である。その中で、能楽の師弟結合及び観世流の家元構造（島崎, 1953, 1954）、能楽の家元制度（横道・木下, 1953; 横道, 2006）は貴重な能楽の制度研究である。しかし、本論が注目する「観世制度」は1927年に家元が作成・配布した家元制度の成文化事例として唯一と紹介されながら、その研究論文・成書は全く存在しないだけでなく、その存在を知る能楽史の専門家も見当たらない。冒頭で「再発見」と記したのは、そうした現状に基づく。

「梅若問題」（または観梅問題）とは、二十二世観世清孝が明治維新後、徳川氏に従って駿府に移り、東京を留守にしていた間に、東京で能楽復興に努力し、家元をしのぐ勢力を獲得した梅若実による免状発行が家元権侵犯として、1921年観世流宗家より梅若一門破門通告を受け梅若流樹立に至った観世流から梅若流分離独立をめぐる能楽社会の紛争（表, 1984: 40）である。

調査方法と主な結果

調査方法は文献調査を主とし、若干の聞き取りを加えた。主な結果として、「観世制度」に多少なりとも言及した文献を5件（島崎, 1953, 1954,

2004; 西山, 1962; 横道, 2006）確認した。その結果、「観世制度」の現物は確認できなかったが、「観世制度」が計22規程（下記）から成り、判明箇所のみで101条項（付則含む）、13書式、5図表を含むことが判明し、大半の条項文言も確認できた。なお、戦後を含む改訂（1930, 1948年）及び実施状況も一部確認した。

「観世制度」目次は下記の通りである。番号は筆者付記。

- ①観世宗家宣言 ②観世宗家内規 ③観世宗家会議令 ④観世会議令 ⑤観世流師範家格式
- ⑥観世流家格等差 ⑦観世流師範家規範 ⑧職分免状申請方内牒 ⑨観世制度配布方内牒
- ⑩能楽協会規約 ⑪協会規約と観世制度 ⑫汎申楽道と観世制度 ⑬観世会規則 ⑭観世会準則
- ⑮観世流免状規程 ⑯習物免状申請方通牒 ⑰扇子料更新方特牒 ⑱観世宗家維持基金制
- ⑲観世流参能家奨励規約 ⑳参能家奨励規約賛同方申牒 ㉑観世制度創設記念帖調製方別牒
- ㉒観世制度創設期に於ける師範家回答書例示

以上の事実に基づいて、大会報告では、最初にファミリービジネス理論として観世流及び「観世制度」を位置づけ、「観世制度」再発見の意義、ファミリービジネスとしての家元統率権利、ファミリー資本から見た家元の順序で議論した。その要点は次の通りである。

議論

事実確認：観世制度は、家元制度の唯一の成文化事例（島崎, 2004: 240）として重要である。1927年に従来慣行を基に家元が作成・配布（西山, 1962: 174）しており、全面実施には至っていないが、制度の総合的理解に極めて有益である。

「実施するに到らず」（島崎, 1953: 132）は誤りで、同人も後年（島崎, 2004）未実施と言及して

いない。同制度が「昭和初年に観世流内に配布されたことは広く知られている」(横道, 2006: 53)。当時の家元勢力が未だ回復途上にあり、先鋭な箇所が未実施と考えられ、確認できた個所も下記等多い:「観世会規則」(1900年制定)(島崎, 1953: 152-153)・改訂(辻, 2019: 90), 観世流全職分会議:戦後開催(同: 155), 免状規定:制定(1954年以前又は1960年)(西山, 1962: 142, 186)。

その背景要因として下記3点が指摘できる。

- ・観梅問題:明治維新直後の混乱下、初世梅若実等が家元権限(免状発行)を犯し、家元と対立状態にあった。

この苦い経験の再現を防ぐ為、家元側は権限絶対化を意図して、制度を制定した。

- ・しかし、まだ家元権限は弱く、観梅問題も解決できず(梅若一派除名と反発)、家元が若年(観世元滋, 16歳)でもあり、意図した権限の完全実現には到らなかった。
- ・その後、観梅問題の完全解決を経て家元の実力が向上したが、家元側は権限絶対化だけを狙うのではなく、柔軟対応によって家元制度の維持及び大衆的基盤拡大を図った。

なお、徒弟制度、家元権等(倉沢, 2004: 513)における戦後顕著になった柔軟な変化に留意しておく必要がある。

家元の統率権:能楽は能と狂言で構成される伝統芸能であり、日本で完成された最初の舞台芸術と位置づけられる(野上, 2009: 386)。中心となるシテ方(歌舞)及びワキ方、囃子方、狂言方の4役にある計24の流儀(天野, 102: 105)を江戸時代前期以前に成立した家元が各々統率する。家元は流派運営、人事権、収入面の絶対権限を有し、流派の芸水準の維持向上並びに宗家の人的・財務的維持の実現を期した。その中で、家元制度の封建制(川島, 1957), その象徴として内弟子が存在する。全生活の自由を師匠に委ねその家父

長権に服する徒弟関係であり、絶対的不可侵性を有する主従関係並びに連鎖ヒエラルキーを有する身分階層性がある。

観世制度の目的と制定背景について、その真の目的は、第一に宗家の財政充実、第二に「分家」及び梅若一門の免状発行と破門(1925年、観梅問題)による流派の動揺からの再建(島崎, 1953: 137)ともされ、能楽協会の干渉から守る(横道, 2006: 68)為もあり、家元権限の強化を急いだ。

同制度は成文化された家元制度の唯一の例(島崎, 2004: 240)として家元が作成、昭和初年に観世流内に配布された(横道, 2006: 53)。但し、下記は先鋭な内容であり、実施されなかった:階級の細分化、階級変更の家元権限化、免状料等の献納法制化と昇級への考慮。観世制度の作成(1927年)後、基本は維持(特に資格5段階:宗家/分家/職分家/準職分家/師範)しつつ、柔軟に変化して対応してきた。

家元のファミリー資本:ファミリー次元における社会関係資本(FSC)、人的資本(FHC)及び財務的資本(FFC)、FB次元における社会関係資本(OSC)、人的資本(OHC)及び財務的資本(OFC)が、いずれも家元を中心に存在し、相互関連性によるビジネスエコシステム(Moore 1993, 1996)を実現している。ここで、相互関連性は、1) FC内部におけるFSC/FHC/FFC 2) FC外部内部におけるOSC/OHC/OFC及び3) 内部/外部で観察され、家元の中核性を媒介としている(図表参照)。

結語

成果として、本論は家元制度の標準とされる能楽の中心的存在である観世流に焦点を合わせ、家元制度を成文化した唯一事例である「観世制度」を研究対象とし、観世流の家元制度の長期存続メ

カニズムを一定程度究明した。具体的には、下記諸点を明示し、学術的に貢献した。

- ①その作成経緯 / 内容の可能な限り解明
- ②同制度を基として、長寿要因を RBV 視点からビジネスエコシステムとして提示
- ③家元制度の変化継続による一定の合理性の実現及び能楽の 700 年存続への寄与
- ④ファミリー資本における三重の相互関連性（内部、外部及び内 / 外）の指摘

一方、残された喫緊の課題は下記の通りである

- 1) 観世制度の実態解明（作成 / 配布 / 取扱い）
- 2) 能楽における家元制度
 - ・ 聞き取り調査の本格的実施
 - ・ 他流派（特に宝生流）との比較
- 3) 得られた知見の普遍化
 - ・ 対象分野の拡大（茶道、華道、武道等）
 - ・ 時間軸

